

## 資源物集団回収事業報奨金交付申請書の作成方法

資源物集団回収を行った後、業者から発行された「仕切書」をもとに申請書を作成します。  
 提出の際は、記入漏れ、計算間違いがないか確認してください。また仕切書原本を必ず添付して下さい。代表者や振込先口座に変更がある場合は、あわせて別記様式第1号の2「変更届出書」の提出が必要となります。  
 各種申請書は、市ホームページからダウンロードできます。ご利用ください。

### 「仕切書」の例

資源を回収した際に回収業者が発行します。業者により書式は異なります。

2019年7月7日 No. \_\_\_\_\_

〇〇〇〇青少年育成会 様

下記のとおりにお支払申し上げます。  
 (有)本城リサイクル 代表取締役 久林大作

税込合計金額 ¥18,363 -

月	日	品名	数量	単価	金額	摘要
		段ボール	641 kg	1	641	
		新聞紙	2,870	5	14,350	
		雑誌	430	1	430	
		牛乳パック	10	5	50	
		布	17	0	0	売上額がゼロ円の資源物でも回収量を転記してください。
		アルミ缶	35	65	2,275	
		スチール缶	100	1	100	
		ビールびん	79 本	3	237	
		一升びん	18 本	1	18	
		ビールびん(中)	31 本	2	62	
		びんケース	2 箱	100	200	
		合計			18,363	

品名ごとに回収量、売上金額を申請書に転記します。

#### ※資源物の分類※

その他のびん・・・ビール大びん・一升びん以外のびん(ビール中びん、ジュースのびん等)  
 びんケース・・・ビールビン等を受納するプラスチック製のケース

回収品目は業者により異なります。各回収業者にご確認ください。

#### ※報奨金計算※

▽小数第一位を四捨五入とは?  
 小数第一位が4以下なら切り捨て、5以上なら切り上げて1とし、一の位に加える方法  
 例①123.5は、124となる。例②123.4は、123となる。

▽10円未満切捨てとは?  
 一の位の数字がいくつであっても切り捨て、ゼロとすること。  
 例1239円は、1230円となる。

<別記様式第3号>

## 資源物集団回収事業報奨金交付申請書

足利市長 あて

市に提出した日付です。 8月 1日

名称は字名・丁目まで略さず記入。学校等は、児童会、PTA等の名称を省略せず記入して下さい。

住所 足利市 本城3丁目2145

代表者 役員・氏名 会長 あしかがたかうじ

この申請について、市から問い合わせする場合は連絡先(日中連絡可能な電話) 代表者TEL 事務所TEL 担当者TEL氏名(渡良瀬 花子) 000(1234)5678

自治会・育成会等は代表者の住所。保育所・学校関係は事務局所在地。申請者は、団体代表者名(会長等)の氏名を記入。副会長、会計、担当者、クリーンリーダーでは不可。

住所は、代表者の住所を記入すること。学校、保育所関係団体については、事務局の所在地を記入。

実施年月日 2019年 7月 7日

回収対象資源物	回収量kg (A)	報奨金単価 (B)	報奨金額計算 A×B	回収量×報奨金単価を記入	処理欄
段ボール	641.0 kg	4 円/kg	2,564.0 円①		審査事項
新聞紙	2,870.0 kg	7 円/kg	20,090.0 円②		住所相違
雑誌	430.0 kg	7 円/kg	3,010.0 円③		代表者氏名相違
牛乳パック	10.0 kg	7 円/kg	70.0 円④		非代表者
布類	17.0 kg	4 円/kg	68.0 円⑤		転記間違い
アルミ缶	35.0 kg	7 円/kg	245.0 円⑥		計算間違い
スチール缶	100.0 kg	7 円/kg	700.0 円⑦		対象外資源物の計上
ビール大びん (633ml)	79 本 × 0.55 = 43 kg (小数第1位を四捨五入)	7 円/kg	301.0 円⑧		添付書類
一升びん (1.8ℓ)	18 本 × 0.98 = 18 kg (小数第1位を四捨五入)	7 円/kg	126.0 円⑨		仕切り書原本の添付なし
その他のびん	31 本 × 0.43 = 13 kg (小数第1位を四捨五入)	4 円/kg	52.0 円⑩		実施回数割報奨金は提出期限内に提出されたもののみ交付します。
びんケース	2 箱 × 2 = 4 kg	7 円/kg	28.0 円⑪		
実施回数割報奨金			2,000 円⑫		
資源物集団回収事業 報奨金交付申請額			29,250 円		

※①から⑫を合計後、10円未満切捨て

重量割報奨金(①～⑩)と回数割報奨金(⑫)の合計  
 重量割報奨金+回数割報奨金=29250なので29,250円

#### 申請の際の注意点

- ※回収量を転記した後、計算ガイドにより報奨金交付申請額を計算してください。
- ※事業所から排出された資源物のほか、紙管、下ボール、シュレッダー処理した紙、ゼロ円引き取りの古紙は計上不可。(詳しくは手引き参照)
- ※引取り業者が発行した引取り量等の記載された伝票を添付してください。(コピー不可)
- ※団体の代表者や振込先口座等が変更になった場合は、別記様式第1号の2「資源物集団回収事業報奨金交付団体変更届出書」を必ずご提出ください。(口座名義名を一部でも書き換えた場合は、変更届が必要です)
- ※報奨金交付申請書の締切日  
 実施した月の翌月末まで。(詳しくは手引き参照)
- ※実施回数割報奨金は、提出期限内に提出されたもののみ交付いたします。
- ※申請書に著しい不備がある場合や市の登録事項と相違する場合は、申請書を返送し、補正をお願いする場合があります。
- ※実施団体が行った報奨金計算において、転記間違い、計算間違いがあった場合は、市において検算、修正した額が交付決定額となります。修正後の額は、あらためて連絡いたしません。